

投票所が一部変更 確認してください

転入・転居などで投票所の場所が分からない人は、選挙管理委員会事務局へ連絡してください。また、投票所の案内図を市民課窓口と各地区公民館で配布。必要な人には選挙管理委員会事務局から郵送します。

なお、一部の町で投票所が変更になりますので、入場券をよく確かめましょう。詳しくは本紙3月15日号をご覧ください。

当日行けない人は 不在者投票を

投票日に次の理由のいずれかに該当すると見込まれる人は、事前に不在者投票ができます。

仕事や親族の冠婚葬祭がある
レジャーや買い物などの用務で投票区の区域外にいる
疾病、負傷、妊娠などのため歩行が困難

市役所1階市民ロビーで

日時 4月4日～12日、午



前8時30分～午後8時 投票場所 市役所1階市民ロビーの不在者投票所 用意する物 入場券（届かないときは係員へ申し出てください）

病院や施設でも

県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム・身体障害者更生施設などに入院・入所中の人は、そこで投票できます。病院などの係員にお話してください。付き添いの人はできません。

市内31の指定病院・施設

前橋赤十字病院、群馬中央総合病院、群馬大附属病院、県立心臓血管センター、厩橋病院、関口整形外科病院、赤城病院、前橋協立病院、上毛病院、済生会前橋病院、老年病研究所附属病院、上毛泌尿器科記念善衆会病院、上武呼吸器科内科病院、わかば病院、陽光苑、あずま荘、青梨子荘、一羊館、サンビュールぐんま、前橋老人ホーム、明風園、寿楽園、恵風園、上毛の里ケアハウス前橋、すみれ荘、ほのぼの荘、春日の里、あじさい園、桂荘、青空

重度身障者は郵便で

次に該当する重度の身体障害者で市選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている人は、自宅で郵便の不在者投票ができます。投票用紙の交付請求は、告示日前から四月九日までです。

身体障害者手帳の場合は、

両下肢・体幹・移動機能の障害が一級か二級 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が一級か三級の人 戦傷病者手帳の場合は、両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症まで、内部機能の障害が特別項症から第三項症までの人。

市外に滞在している人

投票する資格があつて市外に滞在中の人は、滞在する市町村の選挙管理委員会を通じて、不在者投票ができます。滞在している市町村の選挙管理委員会に説明を受けて、早めに請求手続きをしてください。

開票は即日 午後8時50分から

開票は即日、午後八時五十分から次の五カ所で行います。

5つの開票区・施設

第一区・一中、第二区・五中、第三区・桂萱小、第四区・敷島小、第五区・元総社中

候補者ポスター 公設掲示場に

候補者の選挙運動用ポスターは、市内五百十九カ所の「公設ポスター掲示場」に張り出されます。皆さんが候補者を選ぶ参考にしてください。

ご応募ください 選挙のクイズ

次の問題の 当てはまる数字を入れ、ハガキでご応募ください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。なお、当選者の発表は発送をもってかえります。

問題 4月13日 の県議会議員選挙から、本市の投票所の総数は、カ所になります ヒ

ント 今まで七十一カ所でしたが、桃木小と箱田中の二カ所が増えました。申し込み 4月18日 までにハガキで（一人一通）。クイズの答えと郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・なぜ、今投票率が低いのか についての意見を明記し、市役所選挙管理委員会事務局内、前橋市明るい選挙推進協議会クイズ係へ 890 6742へ

選挙公報の配布 新聞折り込みで

候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報は、新聞折り込みで各家庭へ届きます。四月九日 の上毛・朝日・毎日・読売・産経・東京新聞の朝刊に折り込み予定。これ以外の新聞を購読している世帯、新聞を購読していない世帯へは郵送します。選挙管理委員会へ連絡を、また、次の施設にもあります。

選挙公報のある施設

市役所、水道局、中央公民館、各地区公民館、保健センター、第五コミュニケーションセンター、市民文化会館、前橋文学館、前橋テルサ、市立図書館、総合教育プラザ、中央児童遊園、各児童館、総合福祉会館、市民体育館

投票開票の状況を ホームページで公表

投票状況は、午前九時から二時間ごとに、開票状況は午後十時から三十分ごとに、確定までインターネットで速報。本ホームページをご覧ください。

問い合わせは選挙管理委員会事務局 890 6742へ。